

研究会活動記録

(2018年3月～2019年2月)

2018年3月24日(土)～26日(月) 春季合宿研究会(於: リゾーピア熱海)

(課題研究)「学校経営研究の課題と展望—研究環境の変化と今後のアプローチをめぐって—」

- ・「教員養成政策の変化と学校経営研究の課題と展望」 高野貴大(筑波大学大学院)
- ・「社会科学の研究方法の観点からみた学校経営研究の課題と展望」
朝倉雅史(早稲田大学)
- ・「学術研究のグローバル化の観点からみた学校経営研究の課題と展望」
佐藤博志(筑波大学)

(シンポジウム)『『子どもの育ち』に向き合う学校経営の課題—「教育」と「福祉」の協働関係をめぐって—」

- ・「関連データと政策動向の整理」 張信愛(筑波大学大学院)
- ・「学校現場(校長)の立場から」 阿部雅子(筑波大学大学院)
- ・「スクールソーシャルワーカーの立場から」 川口正義氏
(静岡市教育委員会スクールソーシャルワーカー&スーパーバイザー)

(自由発表)

- ・「米国教員養成における小学校教員の専門性」 奥田修史(筑波大学大学院)
- ・「中国におけるインターナショナルスクールの教員人事・研修に関する研究」
高心羽(筑波大学大学院研究生)
- ・「中国公立中学校における教研組の実態と改革課題に関する研究」
毛月(筑波大学大学院研究生)
- ・「教師の自律的な教育実践を支える教師間の協働に関する研究」
榎恭輔(鹿児島大学教育学部卒業生)
- ・「学校・地域関係構築における学校運営協議会の役割に関する研究」
木下豪(筑波大学教育学類卒業生)

2018年5月12日(土) 月例研究会(於: 筑波大学東京キャンパス文京校舎)

- ・「アメリカの教員養成における臨床経験の再考とその改革方策—コロラド州デンバーの事例分析—」
高野貴大(筑波大学大学院)

・「教師の「授業づくりモチベーション」の向上をめざす学校風土形成マネジメント—公立小学校2校の学校経営改善を通して—」

栗原幸正（高崎健康福祉大学）

2018年7月28日（土）～29日（日）夏季合宿研究会（於：リロの会議室 関内横浜スタジアム前、メルバルク横浜）

※台風接近のため中止。

2018年9月8日（土）月例研究会（於：筑波大学東京キャンパス文京校舎）

・「科研費（基盤研究（A））「校長のリーダーシップ発揮を促進する制度的・組織的条件の解明と日本の改革デザイン」（2018-2022年度）について」

浜田博文（筑波大学）

・「小学校における学級経営を通じた教師の職の発達に関する研究—若手教師の学級経営間の変容に着目して—」

中村映子（筑波大学大学院）

2018年12月8日（土）月例研究会（於：筑波大学東京キャンパス文京校舎）

・「つながりが子どもを育てる—学力と社会関係資本—」

志水宏吉氏（大阪大学）

2019年2月27日（水）月例研究会（於：筑波大学筑波キャンパス）

・「中国公立学校における校内研修の改善についての考察—学校に基礎を置く教育研究の視点から—」

毛月（筑波大学大学院）

・「コミュニティ・スクール研究の課題に関する—考察—学校—地域関係論の視点から—」

木下豪（筑波大学大学院）

※降雪のため2月9日（土）は中止。2月27日（水）に筑波大学にて代替の研究会を実施。

大塚学校経営研究会会則

第1条（名称）

本会は、「大塚学校経営研究会」と称する。

第2条（目的及び活動）

本会は、学校経営を中心に教育学全般に関する研究を目的とし、各種研究会の開催、紀要及び各種出版物の刊行を行い、会員相互の交流を図るものとする。

第3条（会員）

本会は、会員及び名誉会員から成る。

2. 会員は、本会の目的に賛同し、活動に参加を希望する者で、会員1名の推薦をもって、入会を認められる。
3. 名誉会員は、本会が推挙する。

第4条（組織）

本会に、会長、事務局長、運営委員、紀要編集委員、会計監査、幹事を置く。その任期は3年とする。

2. 本会を運営するため、運営委員会及び事務局を置く。
3. 総会は、原則として春季合宿において行うものとする。

第5条（研究会）

本会でを行う研究会は、定期研究会と合宿研究会からなる。

第6条（会計）

本会の会計年度は、3月1日に始まり、翌年2月末に終わるものとする。また、会費は、一般会員10,000円、学生会員5,000円とする（名誉会員は除く）。ただし、学生であっても、常勤の職を持つ場合、一般会員とする。

2. 3年以上会費の納入を怠ったものは、会員としての資格を失う。

第7条（紀要）

本会の紀要は、『学校経営研究』と称し、年1回毎年4月に刊行する。その編集規程は、別に定めるものとする。

第8条（雑則）

本会の事務局は、筑波大学に置く。

第9条（附則）

本会則は、昭和51年3月1日より施行する。

2. 本会則は、昭和54年4月1日より施行する。
3. 本会則は、昭和56年4月1日より施行する。
4. 本会則は、1991年4月1日より施行する。
5. 本会則は、2003年4月1日より施行する。
6. 本会則は、2008年4月1日より施行する。
7. 本会則は、2019年4月1日より施行する。

『学校経営研究』編集規程

1. 本紀要は、大塚学校経営研究会の機関誌として年1回発行する。
2. 本紀要は、本会会員の研究論文を掲載し、併せて、文献・資料の紹介、その他研究活動に関連する記事を掲載する。
3. 本紀要に論文を掲載しようとする会員は所定の論文投稿要領に従い、紀要編集委員会事務局宛に送付するものとする。
4. 論文（特集論文、特別論文、および自由投稿による論文）の掲載は、紀要編集委員会の査読を経て、合議によって決定する。
5. 掲載の場合は、若干の修正を加えることがある。ただし、内容について重要な変更を加える場合は、執筆者と協議する。
6. 掲載原稿の著作権は、研究会に帰属するものとする。
7. 著作者自身による学術目的での利用（著作者自身による編集著作物への転載、掲載、WWWによる公衆送信、複写して配布等を含む。）を、研究会は許諾する。著作者は、研究会に許諾申請をする必要がない。ただし、刊行後1年間は、WWWによる公衆送信については、原則として許諾しない。
8. 著作者が所属する機関リポジトリでの公開については、刊行1年後に無条件で許諾する。著作者自身および著作者が所属する機関による許諾申請をする必要がない。ただし、出典を記載するものとする。刊行後1年以内の場合には許諾しない。
9. 本紀要の編集事務についての通信は、下記宛とする。

〒305-8572

茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学人間系教育学域 学校経営学研究室内

『学校経営研究』編集委員会事務局

『学校経営研究』編集基準

1. 編集は、次の区分にしたがって行う。

(括弧内は、400字詰原稿用紙の枚数)

- (1) 特集論文
- (2) 特別論文—学校経営学に関する本格的な研究論文(80枚程度)。
- (3) 自由研究—学校経営学ひいては教育学の発展に寄与する研究論文(50枚程度)。
- (4) 研究ノート—研究論文と並立するもので、とくに研究動向や史・資料の紹介に重点をおきつつ提言や考察を加えたもの。または、その他の萌芽的な研究(50枚以内)。
- (5) 学校現場の問題—学校経営や教育実践に関する諸問題の分析、事例報告など(50枚程度)。
- (6) 書評・資料紹介—学校経営学に関する重要文献の書評、重要資料の解説。
- (7) 研究会彙報
- (8) その他、必要に応じて編集委員会が設けるもの。

2. 上記(3)(4)(5)については、研究会会員の自由投稿を募る。

その他については、編集委員会が編集にあたる。その際、会員からの要望・意見を積極的に聴取し、検討すること。

3. 本基準は、第38巻より適用する。

『学校経営研究』論文投稿要領

1. 論文原稿は、未発表のものに限る（ただし、口頭発表、プリントの場合は、この限りではない）。
2. 編集委員会において枚数を指定するもの以外の論文原稿は、400字詰原稿用紙A4判50枚以内とする。ワープロ使用の場合、文字数、行数および枚数については、別に定めた執筆要領による。
3. 原稿に図表のある場合は、本文に換算する。図表は、論文原稿末尾に添付し、本文中には挿入すべき箇所を指定する。
4. 引用文献は、論文末にまとめて提示することとし、その方法は、次の例に従うこと。
 - (1) 吉本二郎『学校経営学』国土社、1965年、123頁。
 - (2) 永岡順「現代学校経営計画論」『学校経営研究』第1巻、1976年、15頁。
 - (3) Griffith, D. E., *Administrative Theory*, Appleton-Century-Corfts Inc., 1959, p. 21.
 - (4) Weick, K. E., “Educational Organization as Loosely Coupled System”, *Administrative Science Quarterly*, Vol. 21, 1976, pp. 75-76.
5. 論文原稿には、必ず論文題目の欧文を付すこと。
6. 論文原稿は、原則としてメール添付で送付すること。郵送の場合は、3部（コピー可）送付すること。原稿は原則として返却しない。
7. 論文投稿の申し込み期限は毎年8月末日とし、原稿提出期限は毎年10月末日とする。

大塚学校経営研究会研究奨励賞授与規程

第1条（趣旨及び名称）

大塚学校経営研究会（以下、本会）会員の優れた研究を奨励し、本会機関誌『学校経営研究』の水準向上を図るため、「大塚学校経営研究会研究奨励賞」（以下、賞）を設ける。

第2条（対象論文）

選考対象は、本会の若手会員が『学校経営研究』に発表した「自由研究」（但し、個人研究論文）とする。若手会員とは、当該論文を投稿した年の10月末日現在で、原則として学生会員または35歳未満の一般会員であった者をいう。

第3条（選考）

選考は、紀要編集委員会が行う。

2. 選考は、1年間で1回限りとする。

3. 紀要編集委員会は、授与対象となる論文について、運営委員会に報告し、承認を得るものとする。

4. 選考に関する内規は、別に定める。

第4条（授与点数）

点数は1年間で1点とするが、該当なしであることを妨げない。

2. 賞の授与は、会員一人につき、1回限りとする。

第5条（表彰）

賞は、賞状及び副賞（研究奨励費）とする。

2. 賞の授与は、夏季合宿研究会において行う。

第6条（紀要編集委員会への委任）

この規程に定めるもののほか、必要な事項は紀要編集委員会が決定する。

第7条（規程の改正）

本規程の改正については、運営委員会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

附記

本規程は平成22年4月1日から施行する。

2. 研究奨励費は一論文につき、金5万円とし、特別会計（「特別事業費『研究奨励費』」）より支出する。

編集後記

『学校経営研究』第44巻をお届けします。今期から新しい編集委員会の体制に移行いたしました。編集委員には不慣れな委員長を支えていただき、刊行まで進めることができました。編集委員及び編集幹事とともに、より良い紀要づくりを心がけて編集を進めて参りました。

今回の特集は、「学校段階間の連携による学校改革の意義と課題」をテーマとしました。「テーマ設定の趣旨」においても触れましたように、各学校段階間は様々な連携の経営課題を有しています。今後、こうした連携の取り組みは例外ではなく、むしろすべての学校が自校の置かれる状況や環境を踏まえたうえで取り組む課題となっていくと思われれます。今回の特集では、4人の会員に執筆をお願いし、就学前教育、小学校及び中学校（義務教育）、高等学校（後期中等教育）の各段階のつながりを一通り揃えることで、この問題を全体的に捉えることができるように設定しました。編集委員会からの要望にも丁寧にお応えいただき、執筆にご尽力いただきました。一貫や連携の制度状況を踏まえ、マネジメントの条件や課題を検討するうえで重要なご指摘をいただき、これからの研究の一助にもなるものと思われれます。

投稿論文については、1本の申し込みがあり、厳正な審査を経て、その1本を掲載することができました。また書評には、亀井浩明著『教師の見識—変革期に求められる教師の資質・能力—』を取りあげました。亀井会員は、長年に渡って本研究会においてもご活躍・ご尽力いただいておりますが、これからの教師と学校を考えるうえで大変有益な著作を取りあげることができました。

また総会等でもお伝えいたしましたように、本研究会の活動において、本紀要の刊行は重要な活動の一つといえます。特に自由研究をはじめとする会員諸氏の皆さまの自主的・自発的な研究成果の発表がいつそう活発になされることが期待されます。編集委員も会員の皆さまと共に、学校経営研究の新たな道筋を切り拓いていく気持ちを持って、本号を含めて3年間の任期を、責任を持って務めてまいりたいと考えます。なおテーマや書評についても、会員の皆さまのご意見やご要望を賜りたく存じます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

2019年5月1日

紀要編集委員長 加藤 崇英